

24 年 7 月 1 日

返戻金制度について

当社の紹介により就職したものが入社後 3 か月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に変換する制度です。

- | | |
|----------------------------------|-------|
| (1) 入社後 1 か月以内に雇用契約が終了した場合 | 7 0 % |
| (2) 入社後 1 か月超 3 か月以内に雇用契約が終了した場合 | 3 0 % |
| (3) 入社後 3 か月超 6 か月以内に雇用契約が終了した場合 | 1 0 % |

ただし紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別に定める場合があります。

事業所名称	株式会社 ハグ
事業所所在地	滋賀県栗東市安養寺 6 丁目 6-5 誠文堂第二ビル 202 号室
許可番号	2 5 - ユー 3 0 0 3 0 6